

## Ⅶ. 日整会教育研修単位を取得される皆様へ

### 1. 教育研修単位取得の手続き

- (1) 単位取得には1単位につき1,000円(消費税10%を含む)の手数料がかかります。
- (2) 学術総会での取得可能単位数の上限は、1日7単位、会期中合計28単位です。オンデマンド配信会期中の取得可能単位数の上限は会期中計16単位です。上限単位には、第97回学術総会参加単位、研修指導者講習会、骨・軟部腫瘍特別研修会、小児運動器疾患指導管理医師セミナーの単位は含まれません。

| 学術総会参加方法                          | 取得可能単位数                                  |
|-----------------------------------|--|
| 現地参加のみ                            | 28単位                                     |
| オンデマンド配信期間中の参加のみ                  | 16単位                                     |
| ハイブリッド参加<br>(現地参加+オンデマンド配信期間中の参加) | 28単位<br>オンデマンド配信期間中の取得単位<br>(最大16単位)を含む* |

\*例) 現地で20単位取得した場合、オンデマンド配信期間中の単位取得は8単位までとなります。

- (3) 第97回日本整形外科学会学術総会において教育研修単位を取得できる講演は、基調講演、記念講演、特別講演、理事会提案講演、未来創造講演、人生100年時代講演、教育研修講演、招待講演、JOA-AAOS combined program: Instructional lecture, KOA special lecture, ランチョンセミナー、アフタヌーンセミナーです。また、指定されたシンポジウムも単位取得が可能です。
- (4) 単位を取得するには、受講申込が必要です。受講申込には以下の3つの方法があります。

#### ①事前申込

学術総会ホームページから事前参加登録を行った方がのみが、事前受講申込できます。全体の80%程度を事前申込に割り当てます。ホームページから事前申込のうえ、当日ご来場の際、参加登録受付でIC会員カードを読取機にかざすことで、参加章・受講申込控えが発行されます。

事前申込手続期間：令和6年3月27日(水)正午～5月10日(金)正午

#### ②会期中申込

会場の教育研修受付で受講手続きが可能です(受付は講演開始時間の20分前まで)。全体の20%程度と事前申込残余分を会期中申込に割り当てます。なお、5月25日(土)、26日(日)の講演については、全体の10%程度、当日登録枠を設けます。

#### ③会期後(オンデマンド期間中)申し込み

2024年6月11日(火)正午～7月10日(水)18時に参加登録システムよりお申込みください。

下記(5)(6)は現地で単位取得を行う場合のご案内です。

- (5) カリキュラム制研修での専門医申請の際には、単位取得履歴一覧をプリントアウトして他の必要書類と一緒に提出ください。演題名を含む受講記録が、日本整形外科学会ホームページの会員マイページの単位取得履歴一覧(未専門医)に、学術総会終了から一定期間後、表示されます。

(6) 会期中の教育研修受講申込の受付時間・場所

| 受付時間 |                     | 受付場所                    |
|------|---------------------|-------------------------|
| 第1日  | 5月23日(木) 7:00～17:40 | 福岡国際会議場<br>1F エントランスホール |
| 第2日  | 5月24日(金) 7:00～17:05 |                         |
| 第3日  | 5月25日(土) 7:00～17:40 |                         |
| 第4日  | 5月26日(日) 7:00～13:30 |                         |

※該当するセッションの開始 20 分前に受講申込の受付を終了しますのでご注意ください。

(7) 講演会場での手続き

講演開始前 10 分から開始後 10 分までに、IC 会員カードまたは仮 IC 会員カードを講演会場入口のカード読取機にかざして出席登録を行ってください。講演開始後 10 分までにカードリーダーによる単位申請手続きが済んでいない場合や、途中退場された場合には単位取得はできませんのでご注意ください。受講手続きを行った講演と実際に受講する講演が異なった場合は、入場時に IC 会員カードまたは仮 IC 会員カードをカード読取機にかざしますと警告音となり、研修単位取得ができませんのでご注意ください。なお、シンポジウムで単位を取得する場合は、入場時とセッション終了の退出時に IC 会員カードまたは仮 IC 会員カードをカード読取機にかざして登録を行ってください。

(8) 研修単位受講履歴について

学術総会終了から一定期間後、単位が反映されます。日整会ホームページの会員専用ページの「資格関連の単位振替システム」で単位取得状況をお確かめください。取得した単位で、複数の必須分野等が認定されている場合、自動的に小さい方の分類番号として登録されます。N1、N3、R が認定されている場合、自動的に N1 になります。N3 や R の単位として登録したい場合は、「単位振替システム」を使って変更してください。

なお、受講された単位が取得可能単位数を超過した場合や同一時間帯での複数受講記録がある場合は過誤データとなりますので、「単位振替システム」で超過分などの削除を行ってください。単位反映後 3 カ月以内にご自身で訂正されなかった場合には一定のルールに従って、機械的に削除されますのでご注意ください。

【不正受講の禁止等】

学術総会等における講演その他の単位を申請する教育研修の受講は、参加者が高度な学識と技能を習得するために必要なものです。さらに、教育研修単位として申請をされている場合は、わが国における専門医制度の運営の基盤となるものです。オンデマンドプログラムを受講する際に閲覧する動画を「早送り」したり、同じ時間帯に複数の端末等で再生した場合は、記録している「ログ」をもとに、不正受講が行われたと判断します。不正受講は、学術総会等の意義を毀損するとともに、医師としての資質に重大な疑いを生じさせ、専門医制度の円滑な運営に支障を生じさせる行為です。不正受講をした会員に対しては、単位の不認定は当然として、厳正に対処します。絶対にお止めください。なお、一旦教育研修単位の申請をされた以上は、支払われた受講手続費用は返金しません。

【不正受講とみなされること】

1. 講演の初回視聴をスキップ(早送り)して e テスティングに合格して単位申請すること。
2. 複数の PC・タブレット等で同時に視聴を行い e テスティングに合格して単位申請すること。
3. 複数のブラウザやタブを用いて同時に視聴を行い e テスティングに合格して単位申請すること。

4. 視聴前に e テスティングの設問画面にアクセスして解答すること。
5. 複数講演を同時に受講開始しておき、追って順番に視聴すること。
6. 視聴後、時間が経過してからまとめて解答すること。
7. 他人に視聴あるいは e テスティングを委託して単位申請すること。
8. その他、本学会、教育研修委員会が不正と判断すること。

**【不正行為の予防のために】**

- ・ e テスティング合格後の単位申請について

講演をすべて視聴した後に、すみやかに設問に解答して、正解(共通講習では 80%以上)の場合に限り、申請後に単位が付与されます。

- ・ e テスティング解答開始までの時間制限

講演の視聴修了後、10 分以内に設問の解答を開始した場合に単位申請を認めます。視聴終了後 10 分を超えた時間が経過して e テスティングの解答を開始した場合の単位申請は認めません。

- ・ e テスティング解答時間の時間制限

解答時間には制限を設けます(領域講習(設問 1 題、5 択形式)は 30 分以内、共通講習(設問 5 題、5 択形式)は 60 分以内)。

視聴後、「視聴終了」ボタンをクリックしたら、すぐに回答を始めてください。一度クリックされますと取消しができませんので、制限時間内に必ず回答してください。超過した場合、理由の如何を問わず単位取得は認められません。

- ・ 初回の早送りや視聴時間の短縮をした聴講による単位申請を認めません。
- ・ 複数講演の同時視聴あるいはローディングした聴講による単位申請は認めません。
- ・ 不正受講と認定された場合でも返金はいたしません。
- ・ オンデマンド配信の一時停止機能の時間制限

聴講時に一時停止を認めます。ただし、一時停止の上限は累計(停止回数は問わない)で 30 分とし、それを超えた場合には再受講をしなければなりません。

**【特例措置】**

子育て中の医師については、特例措置を設けます。申請は、学会ホームページから『特例措置希望届』をダウンロードし、必要事項を記入の上、母子保健手帳の表紙と 1 ページ目の写しあるいは障害者手帳の写しと共に日本整形外科学会事務局あてにメールまたは郵送することで行ってください。審査後認可された医師に限り、解答時間開始および解答時間の時間制限、一時停止時間の上限を設けません。

特例措置期間は 1 年間としますが、再申請により延長を可能とします。なお、母子手帳の「子の氏名」部分は伏せてください。また、健常児の特例措置の適用は、未就学児のみとします。

**2. 学術総会参加単位の取得(整形外科専門医の先生方へ)**

学術総会参加単位は、IC 会員カードあるいは仮 IC 会員カードを用いて、学術総会の参加受付時に自動的に登録されます。現地参加が難しい先生は、オンデマンド配信期間終了後に参加登録に基づいて自動的に登録されます。学会参加単位は 5 年間で 6 単位まで認められます。

|                      |              |
|----------------------|--------------|
|                      | 学術総会<br>参加単位 |
| 専門医認定資格を得るための研修期間の会員 | —            |
| 日本専門医機構認定整形外科専門医     | 3 単位         |

## **VIII. 他学会の単位取得について**

いくつかの講演が日本リウマチ財団、日本手外科学会、日本リハビリテーション医学会の単位として認定されています。

また、本学術総会の参加で、日本リハビリテーション医学会リハビリテーション科専門医 1 単位、日本リハビリテーション医学会認定臨床医 10 単位、日本リウマチ学会研修 3 単位、日本骨粗鬆症学会認定医 5 単位（非基本）が認定されています。

詳細は [講演一覧] をご覧ください。

なお、会期中に産業医の単位を取得できる講演はありません。

### **日本手外科学会**

該当セッションの聴講で、教育研修講演単位が 1 単位取得できます。単位受付で単位取得費用（1,000 円）をお支払いいただき、受講証明書をお受け取りください。

受講者は講演が終了したら一方を自身で保管し一方を会場出口のスタッフにご提出ください。

### **日本リハビリテーション医学会**

該当セッションの聴講で、日本専門医機構認定リハビリテーション科専門医が 1 単位、日本リハビリテーション医学会認定臨床医が 10 単位取得できます。

リハビリテーション医学会事務局が発行した参加証を会場でお受け取りいただき、後日リハビリテーション医学会事務局へご提出ください。※学会参加証とは異なります。

単位受付で単位取得費用（1,000 円）をお支払いいただき、専門医・認定臨床医生涯教育研修会参加証をお受け取りください。

なお、会期中の最大取得単位は、日本専門医機構認定リハビリテーション科専門医が 3 単位、日本リハビリテーション医学会認定臨床医が 30 単位を上限としております。

### **日本リウマチ財団**

該当セッションの聴講で、リウマチ教育研修講演単位が 1 単位取得できます。単位受付で単位取得費用（1,000 円）をお支払いいただき、単位取得証明書をお受け取りください。

単位取得証明書は後日、日本リウマチ財団へご提出ください。

### **日本リウマチ学会**

本学会への参加で、日本リウマチ学会研修 3 単位が認められています。

学会参加章（コピー可）が単位の申請には必要となりますので、ご自身で保管のうえ、学会事務局へ申請してください。

### **日本骨粗鬆症学会**

本学会への参加で、骨粗鬆症認定医 5 単位（非基本）が認められています。

学会参加章（コピー可）が単位の申請には必要となりますので、ご自身で保管のうえ、学会事務局へ申請してください。